





第4章 重点整備地区の基本方針

4.1 各地区の課題や問題点

4.1.1 茨木市バリアフリーワークショップの開催

各地区の課題や問題点の抽出を目的として、以下のとおりワークショップを開催しました。

表 4.1.1 バリアフリーワークショップ開催概要

	第1回	第2回	第3回	第4回
目的	実際に現地を歩きながら現地のバリアを調査し、その結果をもとに、歩道や建物にどのような問題や課題があるのかを整理することで、バリアフリー化整備のための基礎資料とする。			
場所 (会場)	J R 茨木駅周辺地区 (茨木市役所 南館 8 階会議室)	阪急茨木市駅周辺地区 (茨木市役所 南館 10 階会議室)	総持寺駅周辺地区 (庄栄コミュニテイ センター 3 階多目的 室)	南茨木駅周辺地区 (文化財資料館 2 階研修室)
日時	平成 27 年 5 月 12 日 (火) 13:30-16:00	平成 27 年 5 月 14 日 (木) 13:30-16:00	平成 27 年 5 月 19 日 (火) 13:30-16:00	平成 27 年 5 月 21 日 (木) 13:30-16:00
参加者	35 人	30 人	34 人	31 人
	※参加者：協議会委員、協議会委員の関係団体、実施する地区の自治会・商店街、学生（「立命館大学 政策科学部」、「藍野大学 作業療法学科」協力）、市職員、一般公募等			
開催 状況				
主な 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・道幅が狭い、信号待ちスペースがない。 ・JR 茨木駅の駅前広場のバス停に車いすで移動できない、デッキに点字ブロックがない。 ・市役所の施設案内が少ない。 等	<ul style="list-style-type: none"> ・駅構内通路の車止めが道を塞いでいる。 ・点字ブロックがない、舗装が劣化している、集水枡蓋が粗目である、歩道の勾配がきつい。 等	<ul style="list-style-type: none"> ・道幅が狭く、乗り入れ部や端部の盛り上がりが多いうえ、違法駐車・駐輪があり通行しにくい。 ・駅舎が使いにくい。 等	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の施設案内等がわかりにくい。 ・点字ブロックが舗装と同色であり、途中で切れている。 ・グレーチングの目が粗い、車止めのポールがバリアになる。 等

第4章 重点整備地区の基本方針


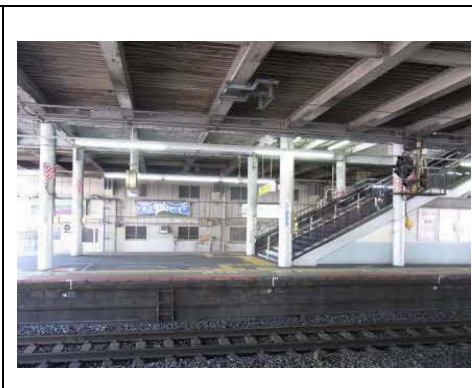

4.1.2 各地区の課題と問題点

ワークショップにおいて抽出された各地区の課題と問題点は以下のとおりです。

(1) JR 茨木・阪急茨木市駅周辺地区

1) 駅的主要問題点

a) JR 茨木駅



		
<p>・利便性向上のために庫内の幅を広げてほしい。</p>	<p>・ホームに降りるエスカレーターの早急な整備が必要</p>	<p>・ホームの安全性を向上してほしい。</p>

b) 阪急茨木市駅

	
<p><券売機></p> <p>・車いすでも利用しやすくする等、券売機を使いやすくしてほしい。</p>	<p><トイレ></p> <p>・多目的トイレのドアが手動開閉なので、使いやすくしてほしい。</p>

2) 駅前広場の主要問題点

a) JR 茨木駅西口

	
<p>・駅前広場に行くには階段しかなく、車いすは利用出来ない。</p>	<p>・エレベーターの場所がわかりにくいので、案内を充実してほしい。</p>

(平成27年12月 暫定形整備)	
	
<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場周辺に点字ブロックがない区間がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐輪場へ渡る横断歩道に信号が無いため危険である。

b) 阪急茨木市駅西側

		
<ul style="list-style-type: none"> ・バスが歩道と離れた位置に停車すると乗りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックが歩道と同系色の区間がある。 	<p><駅構内通路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口の柵が道を塞いでいる。
		
<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場と車道との段差が少し高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕のピーク時はバス、タクシー、車等が錯綜し危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停への案内がわかりにくいので視覚障害者でもわかりやすい案内を整備してほしい。 ・バス時刻表が会社ごとに異なるので、わかりやすくしてほしい。時刻表の文字を大きくする等の工夫をしてほしい。

第4章 重点整備地区の基本方針

3) 歩道の主な問題点

a) JR 茨木駅周辺

<p>・歩道橋に階段しかなく車いすは大きく迂回が必要がある。</p>	<p>・歩道が狭く、段差がある。</p>	<p>・見通しが悪く自動車の飛び出しが危険</p>
<p>・歩道の凹凸・傾斜があり、歩きにくい。</p>	<p>・歩道の幅員が狭く、走行する自転車危険を感じる。</p>	<p>・歩道橋を利用するために車道を横断する必要があり危険を感じる。</p>

b) 阪急茨木市駅周辺

<p>・看板や放置駐輪により歩道の幅員が狭くなっている箇所がある。</p>	<p>・歩道と車道の高低差が大きく危険である。</p>	<p>・舗装の劣化や波打ちがある。ベビーカーなど小さいタイヤにはきつい。</p>
<p>・点字ブロックが路面の色と同色である。</p>	<p>・車両出入り部付近の歩道が狭く、縦断勾配も急である。</p>	<p>・集水柵蓋が粗目のため、白杖などが入りやすく危険</p>

4) 信号・交差点の主な問題点

<p>・歩行者の乱横断があり危険である。</p>	<p>・信号がないため横断が危険な場合がある。</p>

5) 建築物の主な問題点

a) 茨木市役所

<p>・視覚障害者用のトイレの案内を充実してほしい。 ・トイレが和式ばかりで、足が悪いと使いづらい。</p>	<p>・庁舎内全体に視覚障害者の誘導が少ない。 ・点字ブロックの色が床面の色と同系色である。</p>	<p>・庁舎内の案内板等の標示が少なく、わかりにくいと感じる。</p>

b) 茨木市市民総合センター（クリエイトセンター）

<p>・点字案内板の前に傘立てや掲示用の看板があり、使いにくい。</p>	<p>・女性トイレの和式トイレに点字ブロックがあるが、滑りやすい。 ・視覚障害者用のトイレの案内を充実してほしい。</p>	<p>・歩道から施設へ案内する誘導用ブロックが入口部で、マットでとぎれてしまっている。</p>

第4章 重点整備地区の基本方針

c) その他の施設

		
<ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸へおりの階段の開口部が広く危険を感じる。 ・車いすでも振動の少ない舗装にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・階段に手すりが無いため危険を感じる。(市民会館北側付近) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープ付近の親水護岸への開口部が広く危険を感じる。(高橋交差点付近)

(2) 総持寺駅周辺地区

1) 駅的主要問題点

a) 阪急総持寺駅

	
<ul style="list-style-type: none"> ・運賃表の位置が高く車いすから見にくい、足元にスペースがない等、車いす利用者は利用しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅舎前の階段の段数が異なり、利用しにくい。 ・駅舎出入口部のスロープの位置がわかりにくく、幅も狭い。
	
<ul style="list-style-type: none"> ・駅東口に、西口にエレベーターがあること、東口には券売機が無い事等の案内を充実してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音声や英語などによる案内がない。ユニバーサルデザインの考えで案内を充実させて欲しい。 ・案内が全体的に少なく、文字が小さいので、案内を充実してほしい。

2) 駅周辺（西側）の主な問題点

	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅舎から車道の間待避スペースがなく、坂を下りてくる車が視認しにくく危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横断歩道がなく、どこを渡ればいいのかわからない。

3) 歩道の主な問題点

		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 横断勾配がきつく、車いすや手押し車等が車道側に傾く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄板の部分が多く車いす、自転車等が滑る。さらに、鉄板とアスファルトの接合に傾斜があり、より危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガード下は歩道が狭く電柱やその支線が邪魔になっている。
		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 枦蓋や側溝のグレーチングの目が粗く白杖が入る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道の幅が狭い。 (通学路になっている。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車止めが歩道中央に多数あり通行しにくい。

第4章 重点整備地区の基本方針

4) 信号・交差点の主な問題点

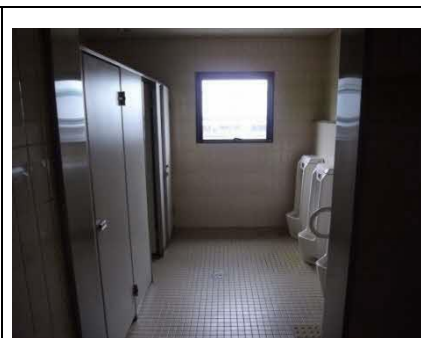
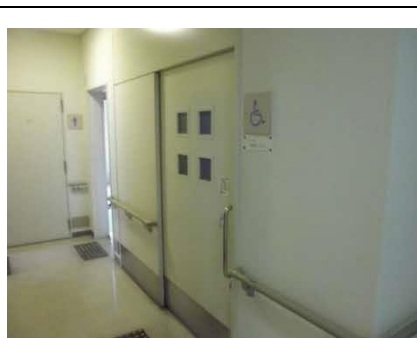


・音響信号がなく、視覚障害者は横断が危険である。

(総持寺駅前線と庄6号線の交差点)

5) 建築物の主な問題点

a) 茨木市立庄栄図書館・庄栄コミュニティセンター



<施設全体>

- ・施設内に点字ブロックがない。
- ・施設出入口に10cmほどの段差がある。
- ・階段の端部がわかりにくい。

<多目的トイレ>

- ・車いすで扉を開きにくいので、もう少し工夫してほしい。

<トイレ>

- ・視覚障害者でも和式洋式がわかる等の案内を充実してほしい。
- ・和式トイレが多いので洋式トイレを増やしてほしい。
- ・スリッパに履き替えずに利用できるようなしてほしい。

(3) 南茨木駅周辺地区

1) 駅の主な問題点

a) 阪急南茨木駅

<p>・時刻表の掲示位置が高く見にくい。</p>	<p>・車いすでも利用しやすくする等、券売機を使いやすくしてほしい。</p>
<p>・多目的トイレのドアが手動開閉なので、使いやすくしてほしい。 ・視覚障害者に配慮した案内もしてほしい。</p>	<p><案内> ・駅からバス停までの誘導が不十分なので、バス停までの案内を充実してほしい。</p>




b) 大阪モノレール南茨木駅

<p>・時刻表の掲示位置が高く、文字が小さいのでわかりやすくしてほしい。</p>	<p>・エレベーターの車いす用のボタンに「閉」ボタンがない。</p>

第4章 重点整備地区の基本方針

2) 駅前広場の主な問題点

a) 阪急南茨木駅駅前広場周辺

		
<ul style="list-style-type: none">・障害者用乗降場に、待機タクシーが停車している時がある。	<ul style="list-style-type: none">・施設内エレベーターへの案内を充実してほしい。・通路出入口部のマットに隙間がありつまずく危険がある。・阪急の改札階が3階であることがわかりにくい。(西側エレベーター)	<ul style="list-style-type: none">・エレベーターの中のミラーが高い。・エレベーターの標示案内がわかりにくい。・エレベーターとバス乗り場の誘導案内がない。(東側エレベーター)

b) 大阪モノレール南茨木駅駅前広場周辺


<ul style="list-style-type: none">・植木のサークルが舗装と同色でわかりにくい。また、木の根で路面が盛り上がりつまずきそう。

c) 阪急・モノレール連絡通路


<ul style="list-style-type: none">・通路に段差があり、つまずく。

3) 歩道の主な問題点

<ul style="list-style-type: none"> ・舗装が劣化しており車いす・ベビーカーでの通行が困難 ・点字ブロックが設置されていない区間がある。 ・横断勾配がきつい。 ・歩道を走行する自転車が危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道のたまり部の横断勾配がきつい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道と民地に高低差があり、転落の危険がある。特に、暗くなると分かりにくい。
<ul style="list-style-type: none"> ・座れるような休憩スペースがほしい。 ・点字ブロックが設置されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の根上がりで舗装が凸凹している箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車止めポールが多く車いすが通りにくい。 ・車止め周辺に警告ブロックがないため視覚障害者がわかりにくく危険

4) 信号・交差点の主な問題点

<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道に音響信号がなく、視覚障害者は横断するのが危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量が多いが、横断歩道に信号機がついていないので危険を感じる時がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩車分離信号だが音響信号が無いため視覚障害者は渡りにくい。 ・交差点部の歩道たまり部が狭く勾配がきつい。

第4章 重点整備地区の基本方針

5) 建築物の主な問題点

a) 茨木市立文化財資料館



- ・スロープの幅が狭い。
- ・視覚障害者用の案内を充実してほしい。
- ・車止めの間隔が狭い。
- ・点字ブロックが歩道と同系色でJIS規格ではない。

6) 公園の主な問題点

a) 元茨木川緑地



- ・園路にある集水枮蓋や横断側溝蓋の目が粗い。



- ・土系舗装で雨の日は車いすのタイヤが取られて不安定



- ・園路からトイレに入るまでに段差が2箇所ある。
- ・車いすが利用できるトイレが無い。
- ・男女標示が薄くなっている。



- ・北側の四阿広場と園路の間に段差（5～15cm）があり、車いすは入れない。

4.2 移動円滑化の基本的な考え方

4.2.1 JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区

JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区における移動円滑化の基本的な考え方は以下のとおりとします。

●茨木市の顔となるバリアフリーなまちとして

本地区は、茨木市の中心市街地であり、市役所をはじめとする市の主要な施設が多数立地しています。また、商店街をはじめとした賑わい拠点として、市内外や外国人を含めた多数の来訪者が訪れます。

茨木市を代表する地区として、市民や市内への来訪者が円滑に移動できるバリアフリーを進めていく必要があります。

●交通結節点の機能強化

本地区には、市内でも乗降客数が多く、大阪・京都都市圏へのアクセス拠点であるJR茨木駅と阪急茨木市駅、また市内外を結ぶバスの拠点となるターミナルが駅に隣接しています。

これら交通結節点の移動の円滑化を図ることで、茨木市の賑わいへとつなげていくことが求められます。

4.2.2 総持寺駅周辺地区

総持寺駅周辺地区における移動円滑化の基本的な考え方は以下のとおりとします。

●安全・安心な移動空間の確保

本地区は、門前町として栄えた歴史あるまちなみを形成しています。しかし地区内の歩道は幅員が狭い、段差が多い、波打ち歩道区間がある等、多くの課題が指摘されています。バリアなく安全・安心、快適な移動空間を確保することが必要です。

●将来のまちづくりを見据えたバリアフリー整備

本地区ではJR総持寺駅が整備され、交通の利便性が向上しました。また、現在の駅舎は抜本的な改善は困難で、駅周辺のまちづくりと一体となった整備が必要です。将来のまちづくりを見据えながら、段階的なバリアフリー整備を行い、快適で住みよいまちづくりを進めていきます。

4.2.3 南茨木駅周辺地区

南茨木駅周辺地区における移動円滑化の基本的な考え方は以下のとおりとします。

●より質の高いバリアフリー整備にむけて

本地区は、「交通バリアフリー法に基づく基本構想(平成15年2月)」に基づき、駅舎、歩道等のバリアフリー整備が一定進められています。しかし、ワークショップではいくつかのバリアが指摘されました。より、質の高いバリアフリーなまちづくりに向けた取り組みが求められます。

●交通結節点の利便性の確保

阪急南茨木駅、大阪モノレール南茨木駅からバス停までの案内が十分ではないというご指摘を、ワークショップで頂きました。また、駅舎は、移動円滑化基準を満足しているものの、より利便性の高い施設への要望があります。交通結節点としての利便性を高める対策が必要です。

4.3 生活関連施設の設定

4.3.1 生活関連施設設定の基本的な考え方

バリアフリー法では、「高齢者、障害者等が日常生活または、社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」を対象としています。（バリアフリー法第2条 第1項 第21号イ）

この定義を踏まえ、茨木市では、様々な人が利用することが想定され、バリアフリー化が優先的に必要であり、またバリアフリー化することによる効果が見込まれる施設を、以下の方針に基づき生活関連施設として設定します。

表 4.3.1 生活関連施設の分類と基本的な考え方

施設の分類	基本的な考え方
旅客施設	鉄軌道駅（JR・阪急・モノレール）
都市公園・緑地	都市計画公園・緑地のうち、街区公園を除いた地区住民だけでなく、多くの市民や市外の人々が利用する公園とします。
公共施設	市内の主要な官公庁施設 一般市民が日常的に利用する施設とします。
福祉・介護施設	主に高齢者、障害者の方等が日常的に利用する施設 基本的に公共的要素の高い施設とします。
病院	病床数 100 床程度以上、または延床面積 2,000 m ² 以上
その他	高齢者、障害者等を含む市民が、多数利用する施設や、地域や市民から要望の高い施設とします。

4.3.2 各地区の生活関連施設の設定

生活関連施設設定の基本的な考え方を基に、地区ごとの生活関連施設を設定しました。各地区の生活関連施設と設定理由を以下に示します。

(1) JR 茨木・阪急茨木市駅周辺地区

表 4.3.2 JR 茨木・阪急茨木市駅周辺地区の生活関連施設

分類		施設名	設定理由
旅客施設		JR 茨木駅	1日の利用者数が3,000人以上の特定旅客施設
		阪急茨木市駅	
		大阪モノレール宇野辺駅	
都市公園・緑地		中央公園	都市計画公園・緑地に該当
		元茨木川緑地	
		岩倉公園	
建築物	公共施設	茨木市役所	市民が日常的に利用する、市内の主要な公共施設
		茨木市役所合同庁舎・中条図書館	
		茨木市立男女共生センターローズWAM	
		茨木公民館	
		茨木市立斎場	
		大池コミュニティセンター	
		穂積コミュニティセンター	
		茨木市保健医療センター・茨木市こども健康センター	
		生涯学習センターきらめき	
		茨木市立中央図書館	
		中条公民館	
		茨木市市民総合センター（クリエイトセンター）	
		福祉文化会館（オークシアター）	
		茨木保健所	
	大阪府三島府民センター		
	大阪府茨木警察署		
福祉・介護施設	茨木市立障害福祉センターハートフル	障害者の方が多く利用する施設	
病院	済生会茨木病院	延床面積2,000m ² 以上の病院	
	医療法人篤静会 谷川記念病院		
その他	茨木郵便局	市民の利用等も多い郵便局（日本郵便株式会社と株式会社ゆうちょ銀行を併設）	
	イオン茨木ショッピングセンター・茨木市立穂積図書館	市民が日常的に利用する施設が併設されている	
	立命館大学大阪いばらきキャンパス・立命館いばらきフューチャープラザ		
	イオン新茨木店		
その他	春日商店街	市民が日常的に利用する施設が含まれる	
	阪急本通商店街		
	阪急東中央商店街		

第4章 重点整備地区の基本方針

(2) 総持寺駅周辺地区

表 4.3.3 総持寺駅周辺地区の生活関連施設

分類		施設名	設定理由
旅客施設		JR 総持寺駅	1日の利用者数が3,000人以上の特定旅客施設
		阪急総持寺駅	
都市公園・緑地		西河原公園	都市計画公園に該当
建築物	公共施設	三島コミュニティセンター	市民が日常的に利用する、市内の主要な公共施設
		茨木市立庄栄図書館・庄栄コミュニティセンター	
		茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター	
	福祉・介護施設	茨木市西河原多世代交流センター	高齢者等が多く利用する施設
病院	医療法人清風会 茨木病院	延床面積2,000m ² 以上の病院	

(3) 南茨木駅周辺地区

表 4.3.4 南茨木駅周辺地区の生活関連施設

分類		施設名	設定理由
旅客施設		阪急南茨木駅	1日の利用者数が3,000人以上の特定旅客施設
		大阪モノレール南茨木駅	
都市公園・緑地		元茨木川緑地	都市計画緑地に該当
建築物	公共施設	茨木市立文化財資料館	市内外から不特定多数の利用がある施設
		東奈良コミュニティセンター	市民が日常的に利用する、市内の主要な公共施設
	福祉・介護施設	茨木市南茨木多世代交流センター	高齢者等が多く利用する施設
	病院	医療法人恵仁会 田中病院	延床面積2,000m ² 以上の病院

4.4 生活関連経路の設定

4.4.1 生活関連経路の基本的な考え方

旅客施設と生活関連施設間を結ぶ経路や生活関連施設間を結ぶ経路を、バリアフリー法で定める生活関連経路として設定し、重点的・優先的に移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化を目指します。

なお、生活関連経路は、事業実施の可否や、現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているかどうか（既に移動円滑化されている等）によって位置づけの可否を判断せず、生活関連施設との一体的な移動等円滑化を図る観点から必要と考えられる場合は位置づけるものとします。

また、経路は生活関連施設の分布や協議会等の意見を参考に設定します。

南茨木駅周辺地区では、新たに生活関連経路を設定するほか、交通バリアフリー基本構想（平成15年2月策定）で設定された特定経路も生活関連経路として継承していきます。

駅前広場は面的な整備が必要であることから、広場一帯を生活関連経路として位置づけます。

既に密集した市街地としてまちなみが形成されている住区内道路や生活道路においては、道路の拡幅を前提として整備することが困難であるため、路側帯のカラー舗装等により整備を図っていくこととします。

4.4.2 各地区の生活関連経路の設定

重点整備地区	生活関連経路の総延長
JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区	約 13.29km
総持寺駅周辺地区	約 3.63km
南茨木駅周辺地区	約 4.48km

4.5 重点整備地区区域の設定

4.5.1 重点整備地区区域の基本的な考え方

バリアフリー法で、重点整備地区は「生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」と規定しています。

区域の境界は、町丁目界、地形地物（主要道路、河川等）を基本としています。

※徒歩圏内の目安：概ね4km²以内

4.5.2 各重点整備地区の区域の設定

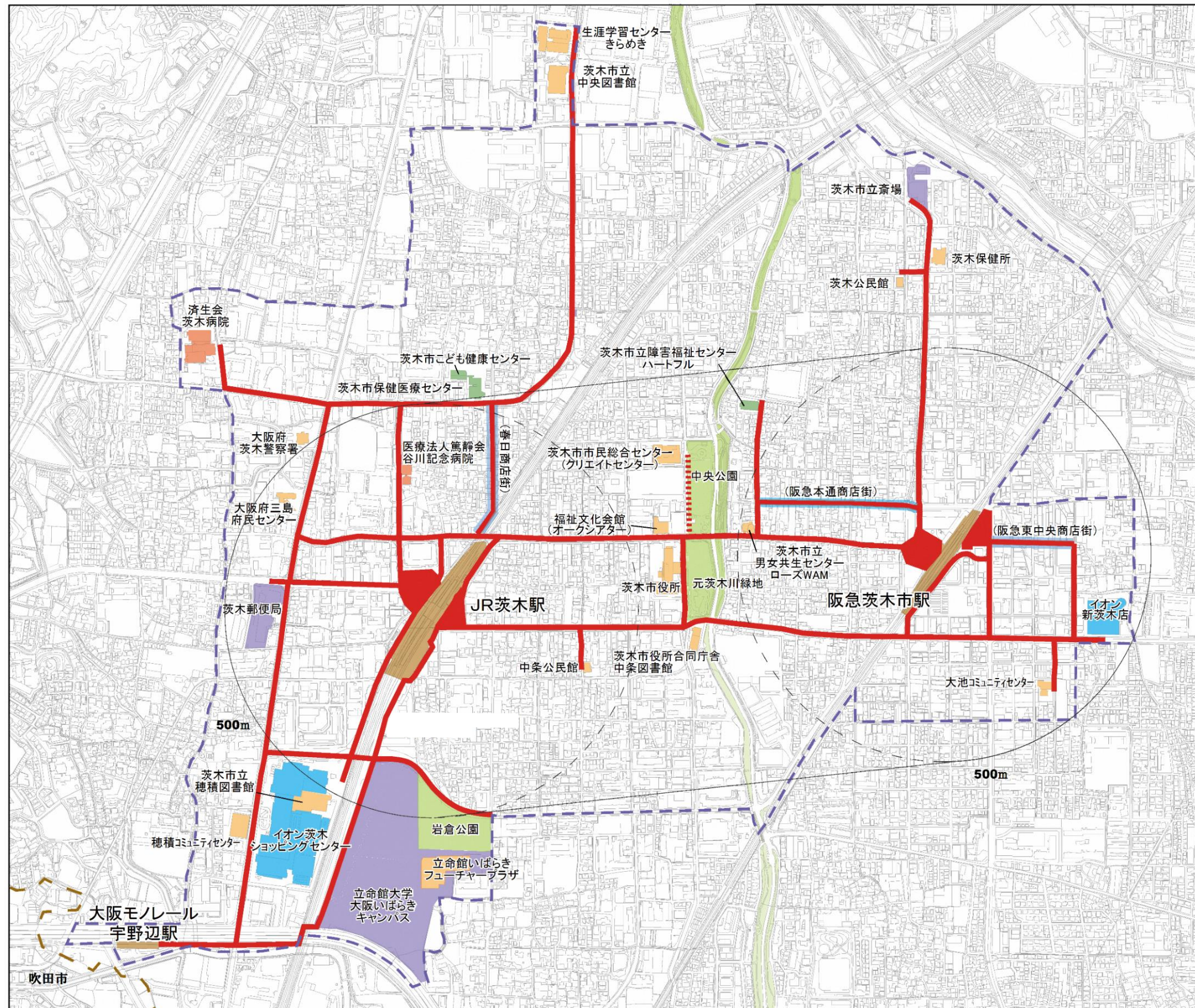
重点整備地区	重点整備地区区域面積
JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区	約 4.11km ²
総持寺駅周辺地区	約 1.34km ²
南茨木駅周辺地区	約 0.56km ²

4.6 重点整備地区区域と生活関連施設・生活関連経路

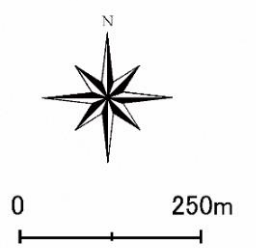
本基本構想で設定した重点整備地区の区域と生活関連施設、生活関連経路を地区別に次頁以降に示します。

JR 茨木・阪急茨木市駅周辺地区

重点整備地区の区域と生活関連施設・経路 (JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区)

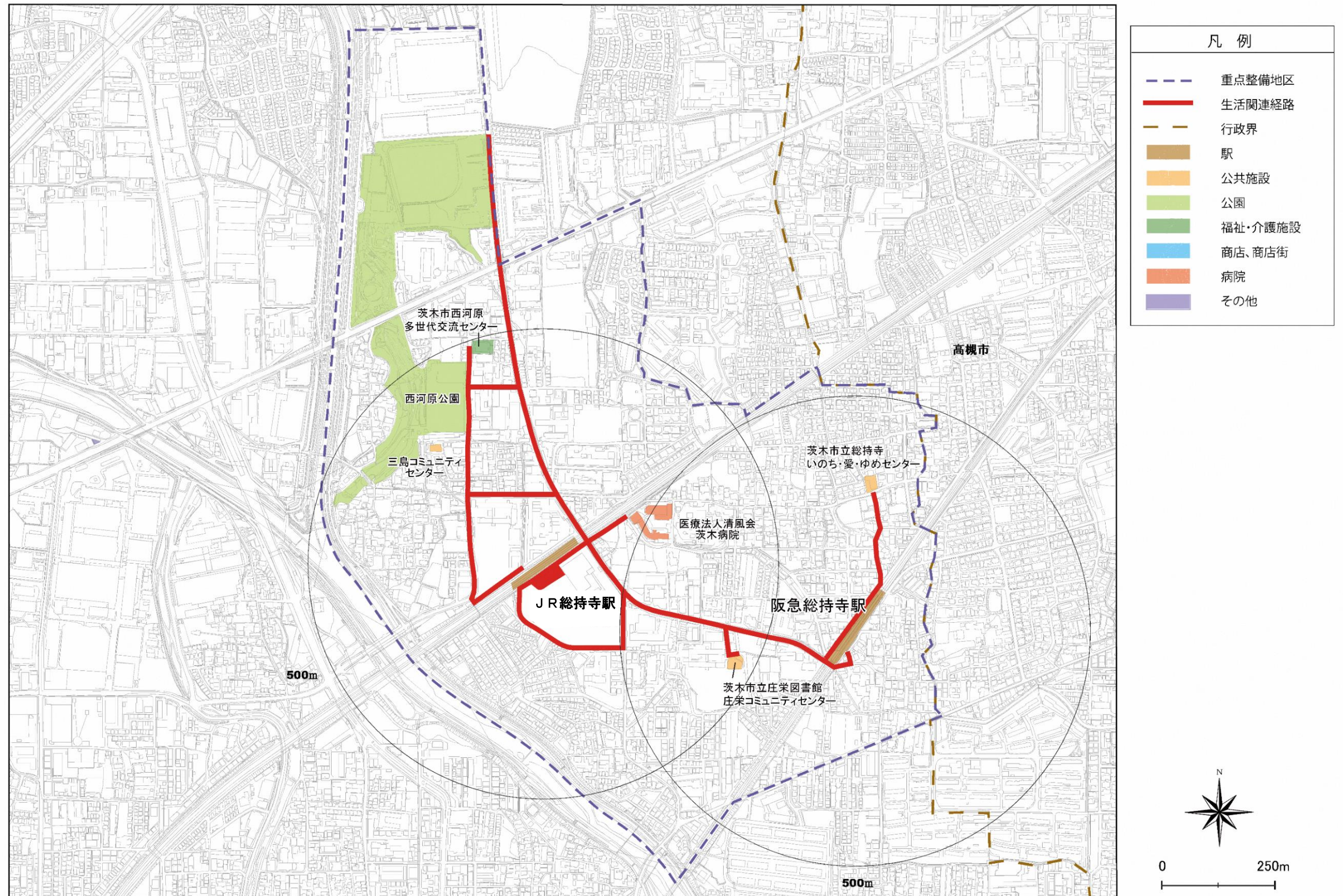


凡例	
---	重点整備地区
—	生活関連経路
⋯	施設内経路
---	行政界
■	駅
■	公共施設
■	公園
■	福祉・介護施設
■	商店、商店街
■	病院
■	その他



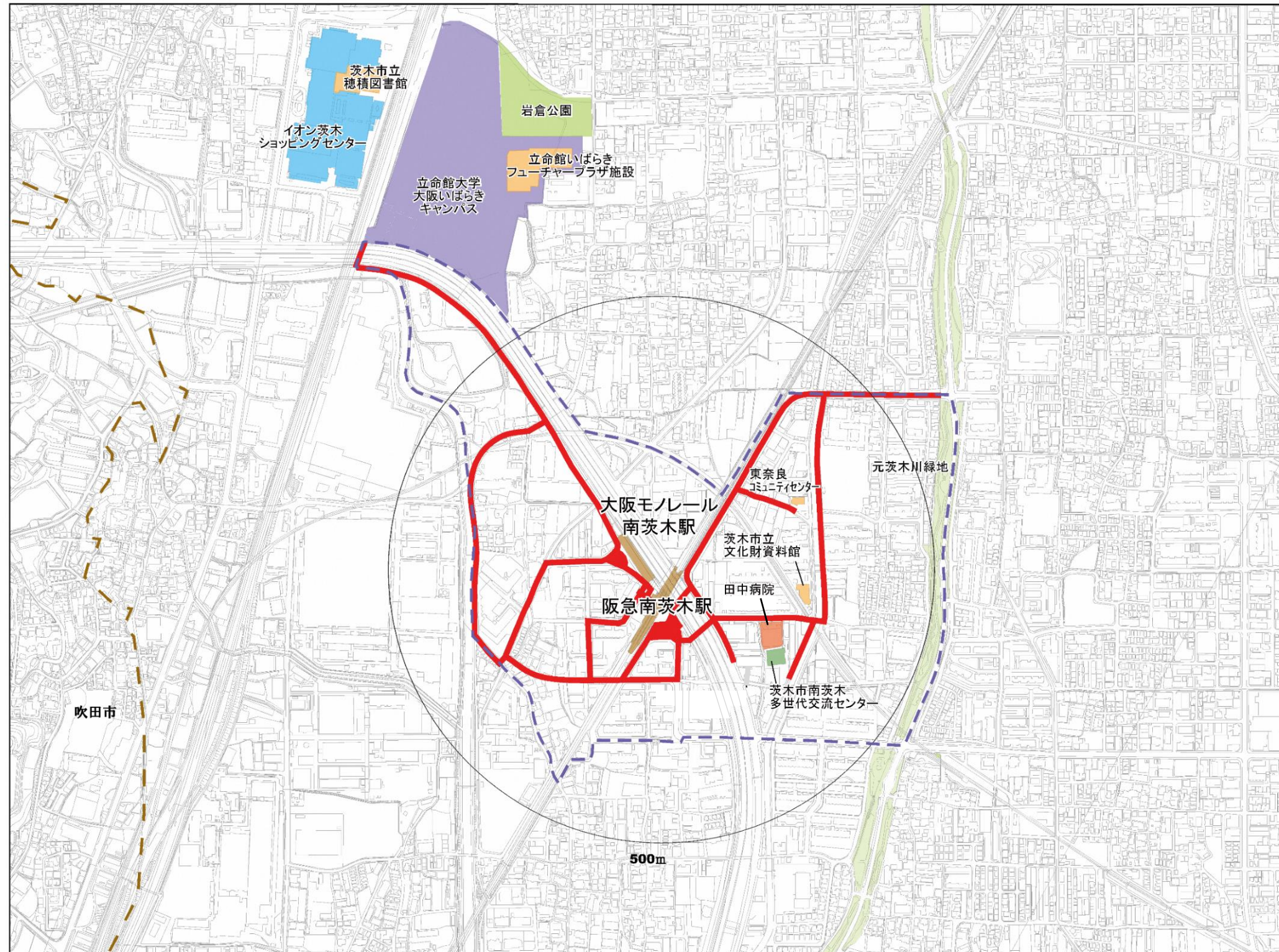
総持寺駅周辺地区

重点整備地区の区域と生活関連施設・経路(総持寺駅周辺地区)



南茨木駅周辺地区

重点整備地区の区域と生活関連施設・経路(南茨木駅周辺地区)



凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	行政界
	駅
	公共施設
	公園
	福祉・介護施設
	商店・商店街
	病院
	その他

